

母親を9年余り在宅介護してきた野田さん、介護は「人間力」が課題です、

「介護は社会化されたか？高齢者の人権を考える」をテーマに
学習集會に60人 12月1日

「介護は社会化されたか 高齢者の人権を考える」をテーマにした「あなたとともに人権を考える学習集會」が12月1日、岡山市内で開催され、市民や介護事業所職員など60人が参加しました。NPO法人地域人権みんなの会が主催、岡山市が人権啓発事業として助成してくれました。

中島純男会長が主催者を代表してあいさつ(要旨を別稿)。講演は介護ライター野田明宏さん、岡山市保健福祉局次長の森安浩一郎さんに報告をお願いしました。



在宅で3520日、お袋を介護しました

介護経験を赤裸々に話される野田さん

野田さんの講演は9年余り母親を自宅で介護してきた人ならではの深い話。母親の介護度をめぐって岡山市に介護認定の不服申請を行って変更させたこと、介護事業所からデイサービスの利用を受け入れてくれなかったことなど事業者と利用者・家族の要望の間に大きなギャップがあること、壮年の男が介護に専念していることへの社会的な圧力など、この間の苦労も思い起すような話しぶりでした。野田さんは、介護情報などが在宅介護者にきちんと届くことの

大切さを強調。また、ゆとりある介護の在り方、その一つともいえる男が在宅介護していて何が悪い、当然ではないか、という世相になるためにも頑張っていきたい、と述べられました。

森安さんは、2025年にむけて医療・介護の需要が増加していく、そのために在宅医療・介護を支える基盤強化が必要になる、という時代背景を強調。政府の社会保障審議会・介護保険部会などでの資料なども紹介してくれました。

討論を通じて、介護保険制度が実態と乖離していることが浮き彫りに

意見・質疑も活発に展開されました。社会福祉士事務所を運営している今岡さんは、特に福祉・介護にかかわる点では、トータル的に勘案して個々人にあった対応ができる能力が必要になる。それはヘルパーさん、ケアマネさんなど現場の人に求められていると強調。障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会の吉野事務局長は、家族間介護を社会的に位置づけることはパーソナルアシスタント制度を設けている自治体もあ

るように重要な視点だと思う。2025年には介護保険が崩壊するのではと危惧している。65歳になった障害者浅田さんの「介護保険優先」問題を例に、介護される側から見ていく視点を強調されました。有償ボランティア活動をしている猶原さんは、地域包括センターの機能がより重要になると思うのに岡山市は逆行しているのではないかと指摘。介護度の軽度の人介護保険見直しで不安をもち混乱していると高齢者の実態を。

10年のケアマネ経験がある県会議員の氏平さんは野田さんに、家族間介護で一番必要としたこと、小規模多機能に対する機能的な評価は、などと質問されました。

野田さんは、一番使いがいがあるというショートステイの制度についてもその社会資源を活用しきれていないことを指摘。ショートから自宅に帰ってきたときのあいさ

つが「無事に帰還しました」と揶揄しているように、馴染みでないところに泊ることの辛さ、人間的なつながりの大切さを強調。その点、小規模多機能は利用者さんに沿った形で対応できる利点があると答えておられました。社会保障制度全体の在り方が問われているとともに「人間力」が大切なこと改めて確認させられた学習集会でした。

アンケート、ご協力ありがとうございました。

23の方がアンケートに答えてくれました。以下、その抜粋です。

○介護者の生々しい話がきけて良かった。○岡山市の介護・医療資源がトップクラスだというのがそれでも不足です。○個人的な頑張り状態を国や行政がどこに力を注ぐか考えないといけない。○若者が介護の仕事で働きたいと思うような対応をしてほしい。○介護と人権は深くつながっていると思いました。○いろいろな立場の人から意見を聞いて良かった。○サービス付高齢者住宅が特養などの代替わりになっている実態を岡山市はよく知ってほしい。○時には暴力をしてしまった正直な話は心に響きました。○虐待される方はされるほどその人を頼る心理になるとも聞いています、力(ちから)わざの介護はやめたいですね。

主催者あいさつ・要旨

2000年介護保険開始の頃に叫ばれた「介護の社会化」「家族介護からの開放」という言葉はすでに死語となっていると言えます。2012年4月から介護保険は第5期に入り、介護保険料は軒並み1,000円程度値上がりしました。一方サービスはさらに使いにくくなります。

2009年に介護従事者の処遇改善のために作られた交付金は2012年から報酬化され、「ヘルパーの給料をあげるために利用者の負担を重くする」仕組みとしました。ホームヘルプの派遣時間より短くなってしまいました。「こんな介護保険なんかいらぬ」「使えない介護保険なんて詐欺ではないか」という声が高齢者から数多く上がっています。

その声を無視し、さらに改悪されるのではないかと危惧されています。「社会保障制度改革推進法」で検討されている内容は、医療・介護などのさらなる切りすてです。要介護認定区分のうち、最も介護の必要度が低いとされる要支援1,2の認定者、約154万人(2013年3月)を市町村の事業に移行しようとしています。これは要介護認定を受けている人のお

よそ1/4にあたります。年収280万円(単身)、もしくは359万円(夫婦)以上の人の利用料(現在1割)を2割にする案を示しています。利用料を倍増すれば、必要な介護を受けられない“介護難民”がさらに生まれることになります。

こういう社会的情勢下、今回の学習集会は、長年、母親を在宅中心で介護し続けそのなかで得られた経験を、人としてのふれあいの温かさのなかに生かし続けている介護ライターの野田明宏さんに講演をお願いしました。野田さんは、全国各地の在宅介護の実態、そして施設の中で人を撮り続けておられ、私たちからすれば生きていく人権の在り方を発信し続けておられる方です。

また、今回は岡山市保健福祉局にもお願いして、「介護保険制度の動向について」も報告いただく運びとなりました。介護特区という言葉も耳にする今日ですが、それだけに住民と行政が福祉、介護の分野でさらに協働を強めていくことが重要な時代だと実感しています。

介護事業所の運営と経営状況などを報告

11月26日、理事6人の参加で今年度第2回理事会を開催。以下の議案を審議し全員一致ですべて採択されました。以下議事録の抜粋です。

【第1号議案】介護事業所経営状況について

- ① 2013年4月から9月までの収支状況
- ② みんなの家「だんだん」の開設と運営状況
- ③ みんなの家「ななくさ」の運営状況
- ④ みんなの家「かるがも」の運営状況
- ⑤ 事業所運営・管理にかかわる合同学習会

議長は、上記のうち①に関しては損益計算書を示し、②から⑤にかかわっては、管理者変更なども含めて報告するとともに、事業所別経営資料を提示した後、個別事業所にかかわって具体的内容を報告し、全員異議なく承認された。

【第2号議案】NPO地域人権みんなの会の取り組みについて

議長は、来年2月1日に開催される「岡山県地域人権問題研究集会2014」実行委員会から参加及び報告を要請されてことに基づき、9月19日の事業所会議において、「ななくさ」管理者の住宅俊乃さんにその任を担ってもらうこととなった旨報告し、併せて、10月12.13日に北九州市立大学で開催された「第9回地域人権問題全国研究集会」に当会から明石、福木両名が参加し、参加経費の一部を当会が負担したことや、当会の「ニュース」発行について年3~4回の発行を目指すこと故・住宅慎通さんが2010年、ニューヨークのNPT(核不拡散条約再検討会議)に核兵器即時廃絶を求めて要請行動に参加したその紀行記を200部印刷すること、などが全員異議なく承認された。

【第3号議案】「あなたとともに人権を考える学習集会2013」について

議長は、12月1日に岡山市勤労者福祉センターで開催予定の上記学習集会について、現状の参加申込状況を示し、集会成功に向けてより一層、参加呼びかけを行うことを提案。併せて、当日の任務分担や日程にかかわる提案を行い、協議の上役割を確認し、全員異議なく承認された。

参 考

2013年10月の3つの事業所の収入について

単位・千円

	ななくさ	かるがも	だんだん	合計
登録人数	23人	21人	6人	50人
介護保険収入	4,770	3,282	1,347	9,399
その他収入	379	312	111	802
小計	5,150	3,594	1,458	10,202
備考	要支援の方は5人	要支援の方は4人	要支援の方は0	

現在、登録定員は、ななくさ、かるがも は25名、だんだん は10名。

だんだんは来年1月から、18名に増員する予定です。

短 信

浅田訴訟 第2回口頭弁論は1月15日午前11時 岡山地裁

自立支援法7条が「一律に介護保険給付を優先する」趣旨なら、障害者が高齢者かどうかによって合理性のない差別をすることになるから、法の下での平等に反し生存権を侵害し、憲法14条1項、25条1項に反して違憲であると、浅田達雄さんは9月19日に岡山地方裁判所に「岡山市介護給付費等不支給（却下）決定」に対して、処分取り消しを提訴しました

11月27日が第1回口頭弁論の日でした。雨のなか地裁に駆け付けた52人の傍聴者と原告・4人の弁護士団が、地裁半周のアピール行動を行いました。柿崎弘行弁護士が代理人意見陳述、浅田さんが原告の意見陳述を行いました。光成卓明弁護士が救済明申し立て。裁判長は、次回は1月15日の午前11時と述べて、30分余りで閉廷でした。

記者会見、報告集会を岡山県総合福祉会館で開催。同じく65歳での障害福祉施策打ち切りに対して裁判を闘っている愛知県の舟橋さんご夫妻と弁護士さん、千葉県の障害者の会の代表の方、広島のおきょうされんの代表、障害者自立支援法意見裁判の弁護士事務局長の藤岡弁護士や地元の弁護士さん、そして岡山の支援する方々が集いました。障害を持つ人が65歳に到達した時点に起きていた浅田さんと同じような課題、全国での実態を詳しく知ることが出来ました。愛知の舟橋さん、そして浅田さんの決意の重さも改めて胸に迫ってくるものがありました。この日、NHK総合テレビは地方のニュースで浅田さんの訴訟を映し出していました。

岡山県地域人権問題研究集会 2014 開催要項固まる

日時 2014年2月1日(土) 10:00~16:30

場所 岡山市勤労者福祉センター5F 体育集会室、他

参加費 一般1,000円、障害者・学生500円

規模 200人

テーマ「人権と連帯が花開く岡山に－憲法が輝く地域づくり－」

基調講演は小畑実行委員長自らが行います。午後の分科会は、①「地域人権の確立のために」②「福祉と人権」③「道徳教育、人権教育」④「労働者の人権」⑤「高齢者の人権と住みよい地域づくり」⑥「権利としての平和」の6分野を企画。できるだけ分科会「基調報告」も組み立てるように準備しています。その分科会で「地域」と「人権」がかみ合う、溶け合う形で報告、討論される状態に到達させていくことも3回目としての今回の課題となります。今回の実行委員会の構成は31団体1個人となりました。年々参加団体も増えてきています。各種集会和屋上屋を架さない内容と運営を心がけています。県下各地、各界からの積極的なご参加を期待しています。

「若者と学ぶ 部落問題解決の道筋」第2回学習会

日時 2013年12月21日(土) 午後1時30分~4時

場所 岡山県民主会館 2階会議室 (岡山市北区下伊福西町1-53)

部落問題解決に向けて、戦前の水平社運動、戦後の部落解放同盟、部落解放同盟正常化連、全解連、人権連と発展させてきた組織とその活動を振り返り、青年たちにも伝えていきたいと思ひます。また、憲法を具体的に生かしてきたとくみを学びながら、人権、民主主義、住民自治の確立にむすびつく学習になればと思ひています。第2回目の今回の学習会は、小林軍治さん(日中友好協会岡山支部事務局長、元高校教諭)をゲストにお招きして、岡山県ならではの「民主教育」が果たしてきた成果なども報告いただき話し合いたいと思ひます。組織内外、年齢を問わず、どなたもご参加ください。参加費は無料です。